

令和 5 年 6 月 26 日現在

機関番号：33901

研究種目：挑戦的研究（萌芽）

研究期間：2017～2022

課題番号：17K18588

研究課題名（和文）非触法ペドファイル(小児性愛者)の社会学的研究：承認論の臨界を問い直す

研究課題名（英文）A Sociological Study of Non-offending Pedophiles

研究代表者

湯川 やよい (YUKAWA, YAYOI)

愛知大学・文学部・准教授

研究者番号：20723365

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、非触法ペドファイル（子どもを性的な対象とする小児性愛者のうち、性加害を実行したことがない人々）について、議論が先行する英語圏に注目し、近年の新しい当事者団体の運動言説が右派系の媒体と一部フェミニズムの双方から厳しい批判を浴びる一方で、一部の大手左派系メディア等では肯定的に受容されてもいる、複層的な言説空間を明らかにした（主に二次資料、文献研究）。また、日本国内の当事者への聞き取り調査からは、性的指向により異なる思春期・学齢期のセクシュアリティ認識のプロセスや、ライフステージの変化に伴う当事者の生きづらさの変化などが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ジェンダーセクシュアリティ研究において、一概に「よりそうべきマイノリティ」とは扱えないペドファイルは、文学研究の抽象的分析の中に取り残され、社会調査に基づく経験研究との接合が長年希求されながら、その実現には至っていない。本研究は、ポスト構造主義ジェンダー理論と経験的調査研究との接合に挑戦し、社会学と関連領域における新たな研究の視点を示す点で、大きな意義をもつ。また、近年その実態解明が喫緊の課題とされながら、研究蓄積が極めて薄い非触法ペドファイルを主題化し、子どもの安全を企図する諸政策を展望する議論の基盤を提供する点で、重要な社会的意義を有する。

研究成果の概要（英文）：This study examines the discourses surrounding non-offending pedophiles in English speaking countries where more frequent debates regarding pedophilia are observed in comparison to Japan (non-offending pedophiles, as defined in my research, are self-identified pedophiles who have a sexual attraction to pre-pubescent children, but have not acted on their desires before and also do not want to do so in the future). Additionally, through interviews conducted with individuals within Japan, the study shows the processes of sexual identity recognition during adolescence and school years, as well as the challenges faced by individuals in different life stages.

研究分野：社会学

キーワード：非触法ペドファイル ジェンダー セクシュアリティ 問題経験

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

本研究における「非触法ペドファイル non-offending pedophiles」とは、主に思春期以前の子どもを性的な関心の対象とするが、実際に子どもに対する性加害を行ったことがない人々(また、多くの場合今後も加害を行いたくないという明確な意思を持つ人々)を指す。

ペドファイルへの関心は、医学、心理学、法学、社会福祉・臨床領域での犯罪加害者研究など幅広い領域で研究されてきた。子どもの性被害に反応する大衆の「モラル・パニック」に関する分析も含めると、議論は多様な領域に広がる。だが、既存研究には大きな偏りと問題点もある。

既存研究はいずれも、小児性加害者(Child Sex Offender)のみを対象とした調査を行ってきた。だが、実際には、報告・確認された小児性加害事例のなかで、生来的なペドフィリアの特性が認められない一般的な成人愛者による犯行も多いことが報告されている。一方で、全ペドファイル人口における触法者の割合は明らかにされていない。サンプリングの限界ゆえやむを得ないこととはいえ、先行研究の多くは、ペドフィリアの傾向をもつことと加害行為(支配欲など多様な動機から遂行される暴力)とを同一視する誤謬を許容し、結果として、「ペドファイル(小児性愛者) = CSO(小児性加害者)」という世間的な誤謬を下支えしてきた。いいかえれば、非触法ペドファイル当事者は常に社会的に不可視化され続けている。

海外研究では、こうした既存研究の偏りが、1)子どもの安全を企図する学校、福祉現場等での適切な被害防止策構築を阻む可能性があるのと同時に、2)非触法ペドファイル当事者の社会的孤立や排除(若年非触法ペドファイルの自死、性的傾向を理由とする非触法者の解雇など)を生み出していることが指摘されている。また、最近では、子どもの性被害防止を目的に活動する福祉・臨床関係者の立ち位置から、若年非触法ペドファイルへのよりそいや支援を模索する議論も生まれ始めている。重要なのは、こうした近年の海外研究における議論が、性犯罪者の責任を矮小化したり子どもとの性的接触を合理化する目的ではなく、子どもの性被害を防止する目的において現れた点だ。

こうした現状を踏まえれば、子どもへの性的な関心をもちながら性犯罪を行わずに生きる非触法ペドファイルの生活者としての思考や日常を解明することは、焦眉の課題といえる。

### 2. 研究の目的

以上を踏まえ、本研究では、一般的な常識とは反対に、子どもの安全と、社会的に排除される非触法ペドファイルへのよりそいを、同じベクトルを向く課題として捉えなおすこと目的としている。具体的には、ペドファイルであるとアイデンティファイする非触法者が自らをどのように語るのか、また、彼らの経験や語り、社会的文脈のなかでどのように位置づけられるかを検討する。

なお、本研究は、仮説検証型の研究ではなく、仮説生成につながる暫定的な論点析出を目的としている。

### 3. 研究の方法

#### (1)【当初の作業課題および計画変更の経緯】

一次資料に基づく分析(国内当事者への聞き取り調査、海外当事者団体等にかんする現地調査)、二次資料を用いた言説分析(海外当事者団体等が発信する情報の収集と考察)、文献研究を行った。

なお、当初は、一次資料に基づく分析と仮説生成を主軸とする予定であった。だが、研究過程では、コロナ禍をはじめ予期せぬ研究計画の変更が必要な事態が複数回生じ、それに伴い調査計画も変更された。以下、その経緯をまとめる。

#### ・海外調査について：

2018年度北米圏での調査を部分的に行うことができたが、いずれも単発で限定的な関与経験のあるケース(主に当事者運動に反対する立場での活動)に限定されており、またそれらのケースについても滞在期間中に継続調査につながる下地を構築することができなかった。その後、2019年度末に別エリアでの調査を予定したが、コロナ渦による影響で中止を余儀なくされた。助成期間の延長を行ったものの、その間に現地協力者との連絡もとれなくなり、期間内での再度の現地調査実現には至らなかった。

#### ・国内調査について：

もともと当該テーマの特性上、少数事例を前提に、予備調査でアクセスできた既存インフォーマントを介して5例以上の新規インフォーマントへのアクセスを目標としていた。だが、当初より雪だるま式のサンプリングが難航した(まず、国内非触法当事者同士のネットワーキングがほとんどなされていない、あるいは非常に脆弱なものである実態が明らかになったことに加え、数少ない新規インフォーマントとの間で調査協力条件をめぐる交渉の合意が取り消されるなどの問題も生じた)。

また、コロナ渦が始まると、予備調査から関わってきた既存インフォーマントについても、想

定外の困難が生じた。家族と同居する対象者に対するビデオ通話の困難、その他、コロナ渦での本人の生活環境・精神状況の大幅な変化による継続調査の中断（音信不通含む）等もあり、取得済みのデータの一部について、本人の確認がとれず分析に使用できない事態が生じた。なお、このプロセスでは、一般的に高度な配慮が必要とされる調査（たとえば、報告者がこれまで取り組んできたハラスメント被害者調査等）に比べても、当該研究課題においては特にラポールの維持・形成が困難であることがわかり、長期的視点での対応が必要となった。

以上を踏まえ、助成期間中に随時調査計画の変更を行い、最終的な課題と方法を以下のとおり設定しなおした。

## （２）【変更後の作業課題と方法】

### ・海外調査について（海外当事者団体の発表する二次資料に基づく言説空間の分析に注力）：

英語圏における近年のペドファイルをめぐる論争は、当事者団体、医療関係者、右派団体、左派メディア等多様なアクターを巻き込んだ複雑な論争状況となっている。そのため、特定エリアに拠点をもつ当事者団体の調査にこだわらず、幹部を含め完全匿名で実施されるネット上の大規模な当事者ネットワークが発信する情報、およびその情報をめぐる英語圏での論争状況のよみときを、作業課題とした。

関連して、理論検討の範囲についての修正を行った。当初は、フィールドデータを読み解く方法論にかんする検討（狭義の方法論）のみを文献検討の対象としていたが、より範囲を広げた理論検討を行うことにした。具体的には、触法ペドファイルの社会問題化過程を記述するための分析枠組みとして、問題経験の社会学、公共社会学論争のジェンダー視点からの再考について検討した。

### ・国内調査について（現時点で使用許可が得られた範囲のデータで可能な分析に注力）：

まず、データ収集に関しては、当該調査の特性（海外研究も示す通り当事者にアクセスできること自体が極めて難しく、少数ケースでも意義があること）に立ち戻り、新規インフォーマントの獲得を優先事項にするのではなく、むしろ、継続調査のできるインフォーマントとのラポール維持をより重視することにした。また、連絡がとれなくなったインフォーマントに対しても、明確な拒否を受けない限りは、数年後に連絡が取れる可能性を捨てずに定期的に連絡することにした。

データの分析、解釈作業においては、新規ケースの蓄積が必要となる理論的サンプリングにこだわるとはならず、対象者からデータ利用の承諾が得られた範囲で可能な暫定的な概念化作業（論点析出）に注力することにした。

## 4. 研究成果

### （１）英語圏での複層的言説空間（二次資料分析、文献検討の結果）

「ペドファイルとはすなわち小児性加害者である（あるいは、小児性加害者とはすべてペドファイルのことである）」との支配的言説に対して複数の対抗言説が展開され、その中でも最近の新しいタイプの対抗言説が、右派系の媒体と一部フェミニズムの視点から厳しい批判を浴びる一方で、一部の大手左派メディア等では肯定的に受容されてもいる、複層的な言説空間を明らかにした。

### ・海外当事者団体の運動言説変化と「子どもの安全」というレトリック

従来型のペドファイル当事者団体（20世紀後半～2010年代前半頃まで）は、子どもと大人との性的接触の合法化を求め、触法者を擁護する権利主張型の対抗言説（クレーム申し立て）を発信してきた。それに対して、2010年代中頃から登場した新しいタイプの当事者言説は、ペドファイル当事者の権利主張よりも「子どもの安全確保」を第一の目的に掲げ、「善良なペドファイル」（触法の意味がない非触法当事者）の社会的孤立（による触法化）防止のための社会的支援が必要と訴える（新しい対抗言説のバージョン）。新しい対抗言説においては、これまでペドファイル嫌悪・排除のために用いられてきた「子どもの安全」というレトリックが、非触法ペドファイル支援・擁護のために用いられている。だが、この対抗言説は、善良な非触法者の脱ステイグマ化を求める議論と、非触法者の触法化防止の議論を同時に行う点で、矛盾もはらんでいる（詳しくは、湯川2018）。

### ・診断文化の政治とジェンダー・セクシュアリティの政治の交差

また、非触法ペドファイルの社会問題化をめぐる、複数の当事者言説とそれらへの批判は、診断文化とセクシュアリティの政治の交差において位置づけられる。たとえば、2013年のDSM改訂を前に、ペドフィリアの脱病理化を求める一部当事者団体の運動言説が興隆した一方で、特に若年非当事者のケア（10代の非触法当事者の孤立化・自死防止等のための医療・福祉への接続）にかんしてペドファイルの病理化を求める当事者言説も観察されてきた。また、ペドファイルの脱病理化を求める当事者言説への批判においては、一部の右派言説と一部のフェミニズム言説

が共鳴し合う一方、そのロジックは異なる。右派がペドファイルの絶対的逸脱性を強調する一方で、一部のフェミニズム言説はペドフィリアを「男性優位社会で男性一般が共有する倒錯」の連続体に位置づけることを求めている。

以上を、共著（論文収録）国際学会報告として発表した。また、最終年度には、右派／左派の単純化された論争とは距離を取りながら非触法当事者の問題経験を記述するための理論的立ち位置を模索するため、「脱構築の正義」の視点から展開される「領域交差」論を検討し、「問題経験」（社会問題化に至っていない生きづらさの経験）の社会学的記述へと接合することを提案した（雑誌論文として発表）。

## （２）日本国内在住の男性非触法当事者による語り（聞き取り調査の結果）

アクセスできた当事者のなかで、複数回の調査が実施されアウトプット時点で改めての承諾がとれたケースに限定して主たる分析対象とした。特に、本人の異性愛指向が明確な２名（いずれも２０代男性）および非異性愛指向が明確な２名（３０代男性、４０代男性）のケースを比較する考察を行った。なお、調査後に連絡がとれなくなったが複数回の調査が実施できており、最終調査実施時点でのデータ利用の承諾がとれた２名（２０代男性、３０代男性）についても、個別ケースの具体的描写などは避けた上で、補足的に分析対象とした（なお、当事者以外の関係者にかんする知見は、（３）で後述する）。考察の結果、以下の点が明らかになった。

### ・性的指向により異なる思春期・学齢期の経験

非異性愛指向当事者のケースでは、学齢期の孤立、内なるフォビアや葛藤など、他の性的マイノリティ研究が示す知見と共通する語りが多く見られた。また、対象者のなかには、実際にセクシュアリティを明かしたことで、解雇等の社会的不利益を経験したケースもあった。ここからは、当事者が既存のジェンダーヒエラルキーのなかで排除・周辺化される存在として位置づけられることがわかる。一方、異性愛指向当事者のケースでは、学齢期に他の異性愛男子生徒たちとの間でミソジニーとホモフォビアをもとに結びつくホモソーシャルなピア集団を形成しうることが明らかになった。異性愛男性の仲間集団内部では女兒を対象としたペドフィリア性が許容・称揚されるなど、既存のジェンダー秩序のなかでペドファイル男性がむしろ覇権的な位置づけを享受するエピソードも複数語られている。

### ・ライフステージの変化等に伴う生きづらさの変化

ただし、上記の異性愛指向対象者のケースは、同時に、近代家族形成を所与とする異性愛規範からの逸脱が「運命づけられている」（と本人たちが考える）自己の未来をめぐる孤立や不安の語りも伴っている。つまり、学齢期の男子集団のなかでは問題なく過ごせた異性愛当事者のケースでも、ライフステージがかわり、結婚や家族形成の段階において生きづらさを感じる点には注意が必要である。なお、今回の少数事例の比較に限って言えば、性的指向の違いだけでなく、学歴の違いにより自身のセクシュアリティの語り方や孤立化の程度も大きく異なっていた。

### ・将来のさらなる排除増加に対する恐れ、不安、警戒

また、性的指向の違いをとわず対象者のほとんどに共通したのは、現状での困難や生きづらさ、あるいは将来への不安等を語る一方で、「消極的な現状維持」（いまよりも悪くなるならばこのままがよいという考え）を支持する点である。たとえば、「ロリコンというだけでイコール犯罪者みたいなもの...あれが強くなったら困る」（２０代男性）といった発言にみられるように、彼らは、市民によるペドファイル排除活動が活発な海外の現状も参照しつつ、非触法当事者によるクレーム申し立ての結果、現状不可視化されている非触法者に対してさらなる社会的排除の強化を招く事態を危惧している。なお、１名のみ、非触法当事者としての発言を積極的に発信しつづけてきた対象者（４０代）がいるが、このケースは例外的であると思われる。

### ・暴力の加害者ではなく「被害者」としての経験（一部のケース）

大きな困難を経験しない幼少期・学齢期を過ごした当事者も多い一方、複数のケースで、未成年時に家庭内外での年長者からの性的暴力（および身体的暴力）の被害を受けた経験が語られた（なお、性的暴力については「被害」と明言されるケースもあれば、加害者によるグルーミングやその他の要因から、必ずしも本人が「被害」として語らないケースも含まれる）。なお、幼少期の暴力被害の経験と子どもに惹かれる傾向性とを安易に結びつけようとする一般的推論に対しては、被害経験の有無にかかわらず対象者の多くが批判的・懐疑的な姿勢であることを注記したい（なお、触法ペドファイルを対象とした既存研究においては、特定のケースにおいて加害性と過去の被害経験との連関があることが示されているが、それは非触法者の性的嗜好そのものとは切り離して考察されるべきである）。

以上を、国内、海外学会報告において発表した。少数事例に基づく限定的な事例横断考察では

あるが、非触法当事者のなかで経験や語り方に極めて多様性があることを示せた点は、重要な成果であったと考える。また、日本国内のペドファイルをめぐる既存議論においては、その「加害者性（あるいは加害可能性）」のみに関心を寄せる議論が流通するなか、非触法者を対象とした本研究においては、複数のケースで、幼少期・学齢期の暴力の被害者としての経験が語られ、だからこそあらゆる加害行為・暴力行為を徹底的に拒否する意思が示されたことは、強調したい。

### （３） その他の知見、課題、後続研究への視点

探索的調査の過程では、各インフォーマントに深く関わる関係者へのアクセス機会も得られた。また、本研究の助成期間内にまとまった成果にはなっていないが、今後の後続研究において重要と思われる課題や論点についても補足する。

#### ・非触法当事者の生活に関わる人々への聞き取り、調査時のかかわり方

まとまったアウトプットにつながる段階ではないが、非触法当事者の生徒を担当する教員（50代女性）カミングアウトを受けた上で交流を続ける当事者の友人（30代女性）に話を聞くことができた。特に教員のケースでは、障害をもつ非触法当事者生徒に対して戸惑いながら手探りでよりそおうとする担当教員の現状が語られた。近年の一部の海外事例では、特定の障害を持ち、かつ子どもへの関心を示す人々が、障害をもたない非触法当事者一般とは異なる困難を抱えている現状も報告されている。今後、二次資料等を組み合わせたさらなる考察が必要な論点といえる。

また、非触法者の現在・過去の配偶者／パートナー、親族と直接面識をもつ機会もあった。特に、関係者側から調査者への積極的なアクセス希望がある場合、彼らとの関り方も重要な論点となる。インフォーマント本人とのラポール維持を優先する場合、パートナー等との同時調査は難しいケースも多い。また、パートナーによる調査時の同席希望が、調査を進展させることもあれば、逆に疎外することもある（パートナーに開示している内容が調査者に語る内容と部分的に異なっている場合など）。アクセスできる事例数自体が限られるなかで、これらのケースでの個別具体的な対応を、何らかの一般化を志向する事例横断型分析過程でどのように取り扱えるかも、今後の課題といえる。

#### ・ライフステージの変化に注目した少数事例の長期継続調査の可能性

「研究の方法」で述べた通り、調査の過程で、日本国内での非触法当事者同士のつながりはほとんど見られないことがわかり、今後も雪だるま式のサンプリングにはさほど期待できない。一方で、比較的安定的なラポール関係を維持できた対象者のケースでは、調査期間中に、調査対象者が学生から社会人への変化、既婚から離婚へ、実子の誕生などライフステージ変化を経験し、それらの過程に伴走することもできた。非触法者にアクセスする数少ない海外調査でも、継続的な調査は管見の限り皆無であり、本研究を基盤とした後続調査においてアドバンテージとなりうると考える。

以上の通り、必ずしも当初予定した調査計画の実現には至らなかったものの、海外研究でもほとんど蓄積のない非触法当事者の経験に多角的に接近できたこと、また、既存当事者団体による運動言説の無批判な受容とは異なる形で非触法者の語りを記述・考察できたことは、挑戦的研究（萌芽）として、一定の成果であると考えられる。本研究の成果の上に、今後の継続調査・研究の道筋を作ることができたと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 湯川やよい	4. 巻 第7号
2. 論文標題 「「領域交差」の可能性 ジェンダー研究における脱構築を再考する」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『新社会学研究』	6. 最初と最後の頁 78 - 88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 YAYOI YUKAWA
2. 発表標題 Non-Offending Pedophiles in Japan: How They Narrate Themselves in Existing Local Gender Regimes
3. 学会等名 IV ISA Forum of Sociology（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 湯川やよい
2. 発表標題 ジェンダー権力構造におけるペドファイル男性の位置づけ
3. 学会等名 第92回日本社会学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yayoi Yukawa
2. 発表標題 “Narratives of Non-offending Pedophiles in Japan: Managing Diagnostic Discourses in the Politics of Sexuality”
3. 学会等名 XIX ISA World Congress of Sociology（国際学会）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 小林多寿子・浅野智彦編(牧野智和・西倉実季・鷹田佳典・桜井厚・伊藤秀樹 中村英代・森一平・湯川やよい・野口裕二)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 新曜社	5. 総ページ数 274
3. 書名 『自己語りの社会学』（担当章「「ペドファイルである」という問題経験の語り 英語圏での言説のせめぎあいをめぐる」）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------